

第28回精華町環境推進委員会のご意見に基づく修正内容について

【一般廃棄物(ごみ)処理基本計画】

ご意見の内容	修正内容
<p>将来予測における資源化率は、令和3年度より増加すると予測している理由があるとわかりやすい。</p>	<p>P55 人口増加に伴いごみの総排出量が増えますが、燃やすごみより資源ごみの方が増えると予測している P57 のので、ごみの総排出量に占める資源ごみの割合が増加して、その結果資源化率が1ポイント高くなります。</p>
<p>事業系廃棄物についても精華町として数値目標を設定し、アンケート等より事業所が掲げている目標や削減計画、実施している削減内容を把握するべきである。</p>	<p>P59 事業系ごみの排出量目標を「令和3年度から160g/人・日(7.8%)削減」と設定し、達成に向け P64 て排出抑制、古紙等の民間ルートによる処理の促進を図ります。 また、事業系ごみの推進方策として、「事業者のごみに関するアンケート調査等による事業系ごみのごみ組成分析の実施を検討」し、「事業系ごみの実態と課題点を明確にし、減量、資源化のための効果的な啓発の方法を検討」して、「事業系ごみの減量や資源化、適正処理方法を記した事業者用ごみ減量・リサイクルマニュアルの作成を検討」するようにしています。</p>
<p>高齢者のごみ出し困難者への公助について計画を入れて欲しい。</p>	<p>P66 行政の推進方策として、「高齢化など、ごみ排出困難者への支援について、対策を検討」していく旨を記載しています。</p>
<p>分別について広報を行うことが重要と考える。</p>	<p>P67 ごみ分別促進のため、「ホームページの充実等、情報の提供」や「ごみの減量及びリサイクル意識の向上に向けたイベント等の開催、支援」などの項目において、ホームページや町広報誌だけでなく、ごみ分別冊子、ごみ分別アプリ等も用いて、積極的に情報発信を推進していく旨を記載しています。</p>

【災害廃棄物処理計画】

ご意見の内容	修正内容
地震、風水害どちらにおいてもそれなりの大きさの仮置場が必要になるため、ある程度の目星をつけ、備える必要がある。	P14 計画で想定している生駒断層帯地震、木津川氾濫による被害想定では、それぞれ最大で13.7haの仮置場が必要と計算しています。この数値をもとに、都市公園や児童遊園などを目安に、仮置場・集積所用地の検討を進めています。
災害時は処理実行計画を作りますと記載があるが、災害廃棄物処理スケジュールには実行計画作成がない。	P20 細かな時期までは設定しておりませんが、応急対策期、災害復旧・復興期で実行計画を策定することと定めています。
処理実行計画は事前にいくつかの案を作っておかないと災害が起きてからでは難しいと考える。	過去の地震、風水害の際に作成された実行計画を参考に、ひな形と作成に必要な情報などを整理し、「実行計画策定マニュアル」としてとりまとめたものを別途作成します。